【病児・病後児保育室】

### 育児サポート　アイアイ
**（愛和病院建物西側奥）**

【所在地】
川越市古谷上９８３－１
（建物奥に出入口があります）
【電話番号】
０４９－２３５－８９２６
【開設日】
**月曜～土曜**
（祝・休日、12/29～1/3 除く）
【利用時間】
午前 8:00～午後6:00

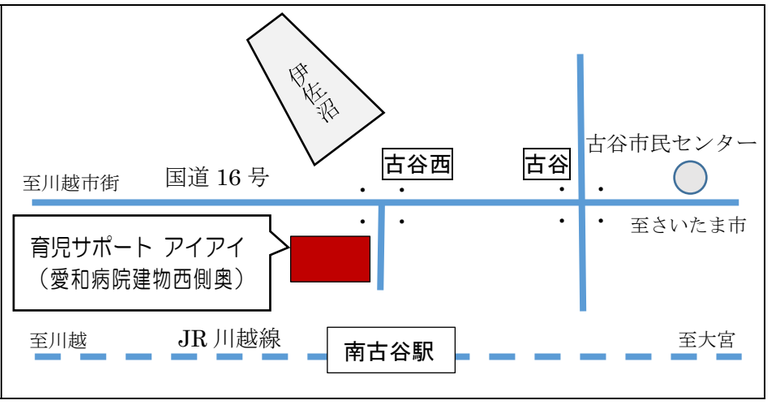


### みついキッズケア
**（三井病院内３階）**

【所在地】
川越市連雀町１９－３
【電話番号】
０８０－１７５１－６５５４
【開設日】
**月曜～土曜**
（祝・休日、12/29～1/3 除く）
【利用時間】
午前 8:00～午後6:00

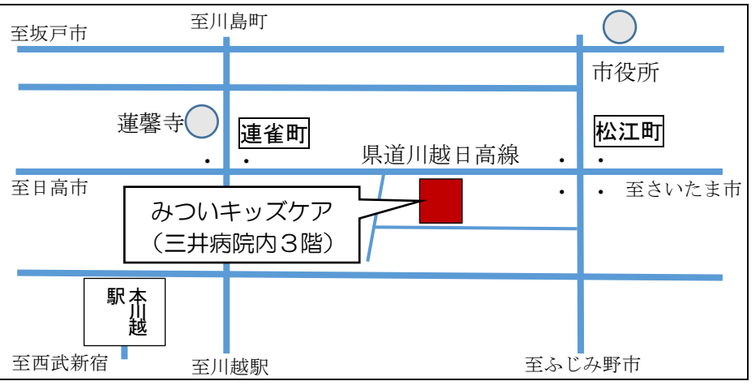


### おさるのゆりかご
**（おぜきこどもクリニック内）**

【所在地】
川越市砂新田２－８－６
【電話番号】
０４９－２６５－８８００
【開設日】
**月・火・木・金・土曜**
（祝・休日、12/29～1/3 除く）
【利用時間】
午前 8:00～午後6:00

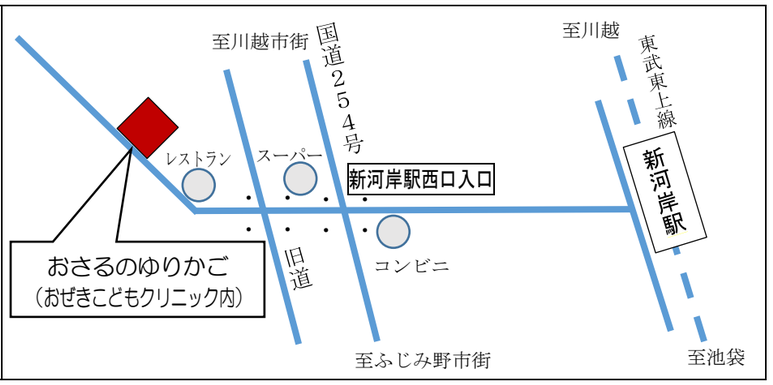


**【病後児保育室】　※病気回復期の児童（病後児）のみお預かりします**

### ハートランドともいき
**（ともいき保育園内）**

【所在地】
川越市笠幡１６４５－１２５
【電話番号】
０４９－２２７－３８１１
【開設日】
**月曜～金曜**
（祝・休日、12/29～1/3 除く）
【利用時間】
午前 8:00～**午後7:00**

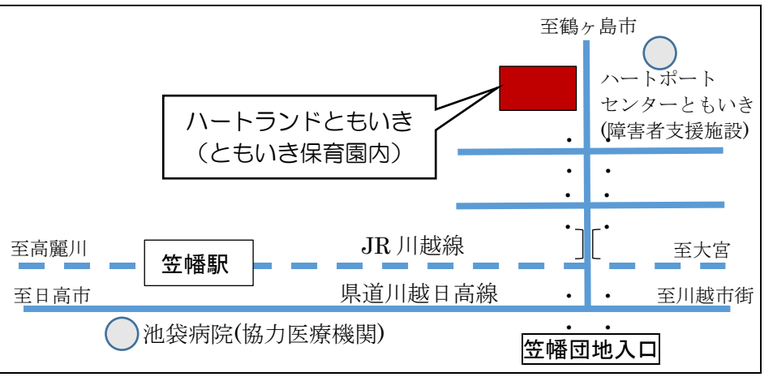


○上記施設（川越市委託）とは別に、以下の認可外保育施設においても、病児保育を実施しています。
開設日時や利用料等、運営方法が異なりますので、詳しくは直接施設へお問い合わせください。
**ここしあ保育園（郭町 2-3-11）　電話番号：０４９－２９８－５２２６**

令和８年１０月改訂

# 川越市病児･病後児保育 利用の手引き

こどもの急な発熱．．．でも仕事を休めない．．．
そんなときに、保育士と看護師が大切なお子さまを
施設でお預かりします！

川越市マスコットキャラクター ときも


〒350-8601　川越市元町１－３－１
川越市 こども未来部 こども育成課
電　話：０４９－２２４－５７２４
ＦＡＸ：０４９－２２４－６７０５


**ウェブ予約等はこちら！ ➤**

市ホームページ

## 1　お預かりの条件

次の**全てを満たす場合**に利用できます。

① 「**市内在住**」の「**生後２か月から小学３年生**」までの「**病気又は病気回復期**」の児童
② 医師の診察の結果、利用を認められた場合（**診療情報提供書（医師連絡票）を取得すること**）
③ 「**保護者の仕事や疾病等**」の理由で、児童を「**家庭で保育できない**」場合

施設では、**一般的なかぜ症状やインフルエンザなどの病気の児童をお預かりします**が、下記の病名・状態等の場合は、他の児童への感染予防等の観点からお預かりできません。

**■ お預かりできない病気・状態**

１ 麻疹　２ 風疹　３ 水痘　４ 百日咳　５ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
６ 流行性角結膜炎（はやり目）　７ 咽頭結膜熱（プール熱）　８ 新型コロナウイルス感染症
９ 食品、飲料を経口で摂取することが困難な状態
10 重篤な病状で、ベッド上で絶対安静、又は完全隔離が必要な状態
11 症状が重度の感染性胃腸炎、明らかな喘息発作の状態
※ 頭じらみ症は病気に該当しないため、利用できません

**■ 医師や施設の判断で利用できない場合**

・病状の急変が認められる場合や病児・病後児保育事業の利用は困難と医師が判断した場合
・医師連絡票の記載内容に関わらず、病状が重く預かり困難と施設が判断した場合
・児童の隔離を要する場合で隔離室の空きがない場合や、基礎疾患をお持ちの場合等で受入体制の調整を要する場合

## 2　利用料・定員等

**■ 利用料**

・**<u>１人日額 2,000 円</u>**（※ 利用料のほか、物品代（おむつ代等）がかかる場合があります）
・「生活保護世帯」又は「市区町村民税非課税世帯」の方
**<u>以下の書類を提示した場合、利用料は無料</u>**（利用当日に提示できない場合は利用料がかかります）。
➤ 生活保護受給証明書（市役所生活福祉課で発行）
➤ 世帯全員分の市区町村民税非課税証明書（市役所市民税課、各地区市民センターで発行）
・幼児教育・保育の無償化について
認可外保育施設等の利用料と併せて、病児・病後児保育事業の利用料が無償化される制度もあります。

| | |
|---|---|
| 無償化の条件（右記全て満たす場合） | ・施設利用年度の４月１日時点の年齢が３歳から５歳の子ども。<br>・認可保育所等に在園していない子ども。幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）については、預かり保育が一定水準未満の園に在園している子ども。<br>・川越市から施設等利用給付「新２号認定」を受けている子ども。 |
| 無償化の対象費用 | ・利用料 2,000 円（※ 物品代は対象外） |
| 無償化の上限額 | ・月額 40,300 円（※上記条件のうち、預かり保育が一定水準未満の幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）に在園している子どもは月額 12,300 円） |
| 無償化の方法 | ・施設には利用料をお支払いください。対象の方には、施設から「提供証明書兼領収書」を交付します。<br>・施設から交付されたひと月分の「提供証明書兼領収書」をまとめて、「施設等利用費請求書（償還払い用）」と併せて川越市保育課に提出してください。<br>・上限額の範囲内で、後から対象費用の償還払いを行います。 |

**■ 定員**

・**<u>各施設１日あたり３人まで</u>**

## 3　申し込み等について

**■ 予約申し込みについて【 <u>利用前日 午前１０時</u> から <u>利用当日 午前7時４５分</u> まで受付 】**

・施設利用の際は、**ウェブ予約システム**から予約申し込みの手続きをお願いします。
・ウェブ予約には事前登録（アカウント登録・施設登録）が必要です。**登録はご自身のスマートフォン等からいつでも簡単に行えます**（書類提出等は不要）。
・登録及び予約申し込みの詳細は、**チラシ（ウェブ予約のご案内）**または**市ホームページ**をご覧ください。

**■ 診療情報提供書（医師連絡票）について【 <u>予約申し込みと併せてお早めに受診を</u> 】**

・申し込みの手続きでは、**医師連絡票の取得が必要です（医師連絡票がないと予約は確定しません）。**用紙は市ホームページ（ダウンロード）、または各病児・病後児保育施設、市内公共施設等にあります。
・児童が医療機関（かかりつけ医）を受診する際に用紙を持参し、**<u>医師に記入を依頼してください。</u>原則、月１回に限り発行料は無料となります（同月２回目以降は費用がかかる場合があります）。**
・インフルエンザ、骨折・外傷等で継続して利用する場合を除き、**利用２日前までに取得したものを提示（ウェブ予約システムにアップ）してください**（病状の変化がある場合は再取得をお願いすることがあります）。

## 4　当日お持ちいただくもの

施設利用当日は、以下の持ち物をお持ちください。なお、**<u>すべての持ち物に名前を記入してください。</u>**
また、アレルギー等への対処ができませんので**食事の提供はいたしません（お弁当持参）。**

☐ 病児・病後児保育事業利用申込書（保護者の方が**記入したもの**）
☐ 診療情報提供書（病児・病後児保育事業医師連絡票）
➤ **ウェブ予約システムにアップした医師連絡票の原本**をお持ちください（確認後に返却します）。
☐ 服薬中の処方薬（飲み薬、塗り薬、解熱剤の座薬等）及びその説明書
➤ **処方薬名や用法の記載がある説明書等**もお持ちください。**市販の薬はお預かりできません。**
☐ ハンドタオル又はガーゼハンカチ数枚　☐ タオルケット２枚（お昼寝の時に使用します）
☐ 着替え（肌着含む必要枚数）　☐ 汚れた物を入れるビニール袋２枚以上
☐ お弁当、おやつ（初めて食べる食品は避け、体調にあった食べ慣れたもの）
☐ 飲み物（高熱の方は多めに（１ℓ以上））　☐ おはし又はスプーン、コップ

**※ 以下は必要な場合にお持ちください。**
☐ 哺乳瓶（飲む回数分の本数）、ミルク　☐ 食事用エプロン
☐ 紙おむつ、おしりふき　☐ マスク

## 5　その他利用上の注意事項など

・施設利用に当たり、利用申込書、医師連絡票に記載の同意事項をよくご確認ください。
・保育事業のため、施設では処方薬の投薬以外の医療行為（点滴、吸入、吸引等）は行いません。
・**<u>必ず開室時間内にお迎えをお願いします</u>**（時間延長はできません）。
・キャンセル待ちの方がいる場合もあります。多くの方の利用につなげるため、**利用不要になった際は早急にキャンセルをお願いします**（ウェブ予約システムからキャンセルできます）。

## 6　施設の様子など

**おもちゃや絵本などもあり、お子さまが安心して過ごせる環境です。隔離室も備え、感染対策を行っています。**